

三重県入札等監視委員会 審議概要（平成25年度 第1回）

開催日及び場所	平成25年5月22日(水) アスト津 4階 研修室A	
出席委員	委員長 林 拙郎 副委員長 福島 礼子 委員 石黒 覚 委員 岩田 広子 委員 長谷部 拓哉 委員5名中5名出席	
審議対象期間	平成25年1月1日から平成25年3月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	3件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし	

入札等監視委員会 平成25年度 第1回定例会 (平成25年5月22日 14:00~16:00)	
意見・質問	回答
入札・契約事案の審議について	
工事名 島勝地区海岸維持修繕事業円形階段修繕工事〔尾鷲農林水産事務所〕	
・落札率が高かった理由は何が考えられるか。	・小規模な修繕工事であることから諸経費の軽減が困難であると判断されたと思われる。
工事名 主要地方道久居河芸線(五軒町B)道路改良工事〔津建設事務所〕	
・2回目の入札に参加した業者は、1回目の参加要件を満たしていなかったのか。	・1回目も参加要件を満たしているが、総合評価項目の地域条件の加算点が2回目には10点加算されているところ、1回目には加点がなかったことから1回目には参加しなかったと思われる。
・低入札調査において、協会会社へのしわ寄せがないかは資料で確認できるのか。	・下請業者を使う場合には見積書を徴収し、その内容等を確認して判断している。
工事名 二級河川船津川河川改修(水質調査)業務委託〔尾鷲建設事務所〕	
・一番安く入札した業者が無効になった理由はなにか。	・入札時に提出することが条件となっている工事費内訳書が添付されていなかった。
・過去と比較して落札率はどうか。	・今回は63.2%で、過去は50~80%で平均的に70%ぐらいである。
・最低制限価格を設定するべきではないのか。	・最低制限価格は、地方自治法や会計規則で必要があれば設定できるとなっている。本案件は、過去に低い価格で契約した同様の案件の品質や履行が適切にされていることも確認したうえで、設定する必要はないと判断した。
・最低制限価格を設定しないと、業者が無理をするのではないのか。	・資材購入がなく、自社で検査、データ整理を行うことから問題は特になく考える。
・設定していない業種は他にもあるのか。	・特異な事情がある場合には設定しないこともある。
工事名 二級水系井戸川水系井戸川砂防災害関連(護岸工)工事その2-2〔熊野建設事務所〕	
・一部未施工となった前工事の入札参加者は何者あったのか。	・7者参加している。
工事名 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター汚泥棟(土木)建設工事〔中勢流域下水道事務所〕	
・2回公告しているにもかかわらず入札参加者が1者であった理由は何が考えられるか。	・県外業者が参加するには小規模で参加意欲が高まらなかったこと、県内業者は手持ち工事量や技術者の保有状況等を勘案して参加を見合わせたことなどが考えられる。
・工事の施工内容が困難な工事なのか。	・特殊な工法ではないので、困難な工事内容というわけではない。
・総合評価の審査結果は、同種の工事と比べてどうか。	・過去の下水道処理工事は5件で175点から238点、最高点の平均は203点で、今回の工事の212点というのは評価では遜色ない内容だと思われる。
その他	
・次回、平成25年度第2回入札等監視委員会の開催日は、平成25年8月29日(木)の予定とする。	